

「夢洲・咲洲地区まちづくり推進協議会」(第1回)における主な発言

(1) 総論

- 特区の適用などあらゆる手法を活用して、南・東アジアとの交流・交易拠点の形成や、環境・新エネルギー産業の集積を図りたい。
- 市長の熱意を感じた。
- 今回のように府市が共同歩調をとることは画期的なこと。
- これまで市は、この地区に7000億円を投資しているが、うまくいっていない原因分析が重要。アクセスとシンボル性が欠けている。アクセスが国土軸につながっていないことが最大の問題。
- 北ヤード、森之宮、ベイエリアをつなげる20年から30年先の大きな方向性を示すべき。これらの地区のストックの組替えをしていけば、ニューマネーが少なくて済む。
- 大きな方向性を議論する場合に、時間軸の中で捉える必要がある。時々の動きを絡ませながら描いていくべき。

(2) アクセス

- 企業等の集積が進まないのは、インフラとアクセスが問題。中央線のWTCまでの延伸が必要。
- 淀川左岸線に繋がることを踏まえた街づくりを検討することが必要。咲洲トンネルの無料化もハッキリして欲しい。
- 夢咲線(4km)は概算で1000億円かかるが、鉄道を敷設すれば地価が上昇する。
- コスモスクエアからWTCまでのアクセスとして動く歩道も一案。

(3) 企業誘致等

- 立地規制が厳しいので、柔軟な対応をお願いしたい。
- 産業振興の観点から、企業誘致チームを結成することに賛成。誘致企業の掘り起こしにも協力したい。
- 経済特区は、具体的に何をするのか、内容(獲得目標)を詰めることが必要。検討だけではやっていないことと同じ。
- 市、府、経済界で企業誘致のための共同チームを設置することに合意いただいたので、ご協力をお願いしたい。

(4) コンベンション機能の強化

- 国際展示施設は、世界的に20~30万㎡が標準的。インテックス大阪には需要がないと言うが、需要は掘り起こすもの。
- 上海やバンコクはシンガポールから運営のプロを招聘している。運営会社がポイント。
- コンベンション機能としてカジノも大切なキーワード。コンベンションとセットで検討して欲しい。
- インテックス大阪は、機能面の充実を図るべき。
- 最近ではギャンブルではなくエンターテインメントとしてカジノを捉える動きもある。カジノの収益を社会に還元するシステムを機能させることが重要。
- コンベンションをやったとしても、海外要人の婦人が夜に遊ぶエンターテインメントがない。
- カジノについてはポジティブ・ネガティブ両面あるが検討する必要があると思う。

平成21年9月15日

大阪府から大阪市への要請事項に対する回答

大 阪 市

平成21年8月21日付けで要請をいただいた事項については、次のとおり回答します。

(要請事項)

1 咲洲のまちづくり

- 咲洲のまちづくりを促進するため、コスモスクエアへの市の投資計画を明確にするとともに、前倒しを実施していただきたい。

(回答)

咲洲のまちづくりについては、具体的な推進策を「咲洲プロジェクト」としてとりまとめ、今年度からは局長級による推進会議を設置し、全庁的な体制で取り組んでいる。

今後、府庁移転や「夢洲・咲洲地区まちづくり推進協議会」での議論を踏まえ、府・経済界と協調して、夢洲・咲洲地区の活性化に必要なまちづくりについて取り組み、R岸壁のフェリー化や夢洲へのコンテナ移転の推進による渋滞解消、歩行者環境の改善、コスモスクエア地区への立地促進助成など、今後5年間をめぐりとした100億円程度の投資計画を、今後の府庁移転や民間企業の進出に対応し、早期実現のため、可能な限り前倒しで各年度必要な事業費を確保するとともに、まちづくりの成熟にあわせて、必要な投資を検討していく。

また、夢洲地区におけるまちづくりの進展に応じて、道路・上下水道等の基盤整備を行っていく。

(要請事項)

1 咲洲のまちづくり

- 咲洲トンネルの無料化など、コスモスクエアへのアクセス改善を進めていただきたい。

(回答)

咲洲のまちづくりを進めていくうえで、咲洲トンネルの無料化など交通利便性の確保は重要であり、コスモスクエアのアクセス改善に必要となる施策を実施していく。

まず、10月1日から普通車について咲洲トンネルの通行料の引き下げを行うこととしており、無料化や地下鉄・ニュートラムの利便性の向上などを地区への今後の企業集積や来訪者の増加などに対応して図っていく。

なお、内陸部とのアクセス改善として阪神高速信濃橋渡り線の整備も行う予定である。

(要請事項)

2 防災面の検証・検討

- 咲洲地区の防災機能の点検・強化について、府市共同で検討を進め、必要となる対応策を含む報告書を8月中にとりまとめたいので、よろしくお願いしたい。

(回答)

8月上旬に咲洲防災機能府市共同検討ワーキングを設置し、大阪府の防災拠点として、府職員の参集ルートの確保などを中心に、共同で検討を進め、8月末に報告書をまとめた。

今後も、咲洲地区の防災機能の充実に向け、府市の連携を深めていく。

(要請事項)

3 WTCビル取得に係る諸条件の合意

- WTCビル取得に係る諸条件については、前回の議論を踏まえ、早急に合意していただきたい。

(回答)

(1) WTCビル(市所有分)の売買について

府議会において、WTCビルの購入に必要な議案が可決され、WTC社の更生計画案において、WTCビルを貴府に譲渡することが位置づけられた場合には、本市としても、今般の府市双方による共同鑑定結果(本市所有部分：土地 88,148 千円、建物 326,678 千円)を尊重して、その実現に向け、議案の提出など、所定の手続きを進めていく。

(2) 移転経費等に係る取扱い

府庁のWTC移転に際して発生する諸経費の取扱いについては、本年3月に府市で合意に至っており、次の取扱いによるものとする。

- ① 市がWTCから移転することに伴い発生する移転経費及び移転先の改修経費については、市において負担する。
- ② 府は、WTCから移転する市に対し、原状回復を求めない。
- ③ 府は、WTCの所有権取得以降、市が移転準備の整うまでの間、引き続きWTCに入居することについて、行政財産の目的外使用を許可する。
- ④ 市は、第1項について、市と同様の取り扱いとするよう市関係団体に要請する。府は、調整後の市関係団体については、市と同様に第2項・第3項を適用する。

(要請事項)

4 大手前のまちづくり

- 大手前のまちづくりについては、府と経済3団体で検討しているが、市も参加されたい。

(回答)

大手前のまちづくりについては、大阪城をはじめとした歴史・文化、豊かな緑などの地域資源を有し、世界に誇れる良好な景観・環境地域と認識していることから、市としても積極的に関わっていく。

大阪府主催の大手前まちづくり検討会については、新たに計画調整局長を委員とすることなどについて了解し、既に、次回検討会への参画意向を示している。

## 第1回「(仮称) 夢洲・咲洲地区まちづくり推進協議会」議事次第

平成21年9月15日(火) 午前8時～9時  
大阪WTCビルディング 44階 大会議室

### 議事次第

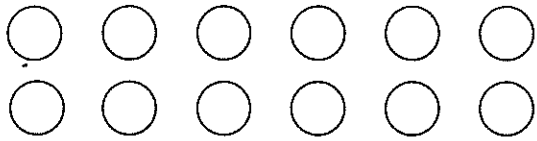
1. 開 会
2. 大阪市長挨拶
3. 議 題
  - (1) 大阪湾岸部の特性
  - (2) 夢洲・咲洲地区の果たすべき役割
  - (3) その他
4. 閉 会

### 配布資料

- 資料1 夢洲・咲洲地区まちづくり推進協議会 規約(案)
- 資料2 検討事項と検討の流れ(案)
- 資料3 関係資料(広域プロジェクトマップ等)
- 資料4 咲洲・夢洲地区のまちづくり案(「都市構想(案)」より)

WTC大会議室 (44階)

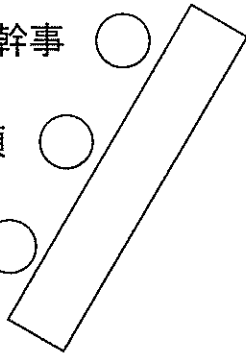
3経済団体



関西経済同友会 山中代表幹事 ○

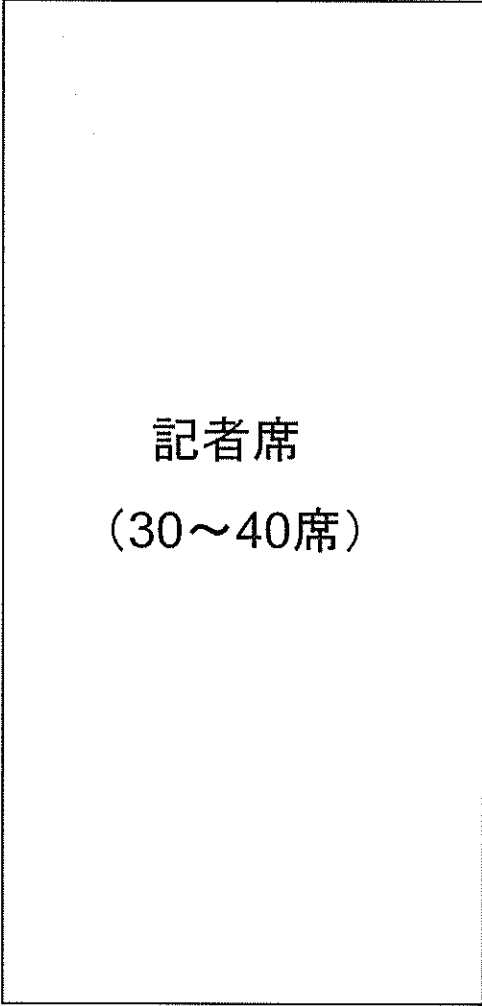
大阪商工会議所 野村会頭 ○

関西経済連合会 下妻会長 ○



記者席

(30~40席)

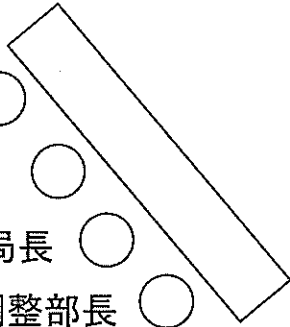


橋下 大阪府知事 ○

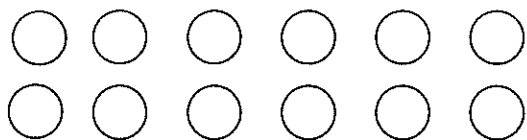
平松 大阪市長 ○

北村 計画調整局長 ○

高橋 開発調整部長 ○



大阪府・大阪市



窓  
側





## 夢洲・咲洲地区まちづくり推進協議会 規約（案）

## （名 称）

第1条 本会は、「夢洲・咲洲地区まちづくり推進協議会」と称する。

## （目 的）

第2条 夢洲・咲洲地区まちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）は、成長著しい南・東アジア地域に開かれた窓口として、関西全体の利益に貢献する高いポテンシャルを持った夢洲・咲洲地区の今後のまちづくりについて、関西の知恵を集結し、将来を見据えた広い視点から検討することを目的とする。

## （事 業）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、以下の検討・協議を行う。

- （1） 大阪湾岸部の特性
- （2） 夢洲・咲洲地区の果たすべき役割
- （3） 夢洲・咲洲地区に誘致すべき機能及びインセンティブ方策の検討
- （4） 大阪府・大阪市・経済界の役割分担
- （5） その他、各前号に関連する重要な事項に関する事業

## （組 織）

第4条 協議会は別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 協議会に会長を置き、会長は大阪市長とする。
- 3 会長は会務を総理する。

## （会議の運営）

第5条 協議会は会長が招集する。

- 2 協議会の事業に関係があり必要と認める場合には、本会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

## （事務局）

第6条 協議会の事務局は大阪市計画調整局とする。

## （細 目）

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営などに関して必要な事項は会長が定める。

## （附 則）

この規約は、平成21年9月15日より施行する。

別表（第4条関係）

大阪市長	平松	邦夫
大阪府知事	橋下	徹
社団法人関西経済連合会会長	下妻	博
大阪商工会議所会頭	野村	明雄
社団法人関西経済同友会代表幹事	中野	健二郎

## 大阪市における従来からの取り組み～今後も継続

	大阪市の取り組み
アクセスの改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○咲洲域内道路案内の充実</li> <li>○地下鉄中央線乗り換え案内の充実</li> <li>○ペDESTリアンデッキ、平面歩道の整備</li> <li>○大型車の渋滞緩和策(コンテナ埠頭の再編)</li> <li>○咲洲トンネル利用料金の低減(普通車200円⇒100円)</li> <li>○地下鉄とOTSの乗り継ぎ料金の引き下げ</li> </ul>
企業誘致、産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コスモスクエア立地促進助成制度の充実(土地代の3割補助)</li> <li>○IBPCやO-BICなどによる企業誘致の推進</li> <li>○夢洲コンテナ埠頭の整備</li> <li>○コンテナ物流の夢洲移転の推進</li> <li>○ものづくりの高付加価値化を支援する中堅・中小企業クラスターの形成も視野に新エネルギー関連企業の誘致に着手</li> </ul>
高質な空間の形成、賑わい創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○R岸壁のフェリーターミナル化の推進</li> <li>○南港野鳥園の整備</li> </ul>
コンベンション機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○見本市・コンベンションの誘致など総合的な取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・インテックス大阪の施設活性化手法、運営手法の検討</li> <li>・サイボス 2012 をはじめコンベンションに対応する機能整備</li> <li>・ものづくり系を中心とした大型展示商談会の誘致活動 など</li> </ul> </li> </ul>

新たな取り組み(議論のたたき台として)

	大阪市	大阪府	経済界
アクセスの改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 咲洲トンネル利用料金の無料化の検討</li> <li>○ 中央線等の乗継・終電ダイヤの適宜見直し・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 立地促進などによる需要喚起</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都心部との交通アクセス強化(阪神高速道路信濃橋渡り線の新設など)</li> </ul>		
企業誘致、産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 府・市・経済界による企業等誘致協働チームの設置</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新エネルギー関連企業等に対する助成金など、新たなインセンティブの創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市と協調した制度の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誘致する企業の掘り起こし</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな税制特例措置の実現及び府・市・経済界による国への要望活動</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 同左</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済特区制度の創設</li> <li>・ 都市再生緊急整備地域制度の延長、拡充</li> <li>・ 構造改革特区の適用</li> <li>・ 企業立地促進法等の拡充・適用</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誘致する企業の掘り起こし</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未利用地の開発促進のための規制緩和、魅力ある景観形成に向けた地区計画の見直し</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 立地企業のニーズの把握</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夢洲インフラ(水、電力等)の整備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誘致する企業の掘り起こし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ATCへの市関係局の移転による府市関係部局の連携</li> </ul>			
コンベンション機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「インテックス大阪」の機能拡充</li> <li>○ 国際会議、国際見本市等の誘致</li> <li>○ 経済団体の事務所移転</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 領事館等の誘致</li> <li>○ アジア諸国の公的機関の立地誘致</li> <li>○ 迎賓機能の整備</li> </ul>	
バイエリア全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関空機能強化と連携したバイエリア全体の活性化</li> <li>○ 夢洲・咲洲地区を含む観光ネットワークの構築</li> <li>○ 広域インフラの整備の検討</li> </ul>		

## 広域的なインフラの整備に関する推進体制

- ① 阪神高速道路淀川左岸線延伸部等のミッシングリンク整備促進については、「京阪神高速道路整備促進協議会」で検討中（平成 21 年 3 月～）

□京阪神高速道路整備促進協議会メンバー

会長 下妻関西経済連合会会長  
 会員 橋下大阪府知事  
 " 野村大阪商工会議所会頭  
 " 平松大阪市長 ほか

- ② 鉄道ネットワークの充実については、「高速交通ネットワークへの鉄道アクセス改善方策に関する検討会」で検討中（平成 21 年 7 月～）

□高速交通ネットワークへの鉄道アクセス改善方策に関する検討会メンバー

座長 斎藤近畿大学経営学部教授  
 委員 竹内大阪府都市整備部交通道路室長  
 " 神田関西経済連合会地域連携部長  
 " 豊岡大阪商工会議所地域振興部長  
 " 佐藤大阪市計画調整局計画部長 ほか

- ③ 関西国際空港の機能強化については、「関西国際空港全体構想促進協議会」で検討中（平成 10 年 7 月～）

□関西国際空港全体構想促進協議会メンバー

会長 下妻関西経済連合会会長  
 副会長 橋下大阪府知事  
 " 野村大阪商工会議所会頭  
 " 平松大阪市長  
 構成団体 関西経済同友会 ほか

□ 検討事項と検討の流れ (案)

大阪湾岸部の特性

- ・南・東アジアとの交流・交差点として、高いポテンシャルを有している。
- ＜立地特性＞
  - ・大規模で、比較的安価な土地の供給が可能
  - ・背後に大規模な人口集積地を抱えている
  - ・港湾機能をはじめ、関西国際空港へのアクセスや高速道路網を充実
- ＜都市機能＞
  - ・港湾機能と高速道路網を活かした生産・物流機能が集積
  - ・水辺空間の魅力を活かしたアミューズメント、居住機能の進展
  - ・大規模な敷地を活用した施設の立地が可能
  - ・多様な都市機能の受け皿となる低未利用地が多い
- ＜空間特性＞
  - ・既設市街地では実現しづらい、計画的で魅力的な街並みの創出が可能
  - ・比較的大きな街区で構成されており、開発の自由度が高い

マクロトレンド等

- ＜経済社会動向＞
  - ・アジア諸国等の急速な経済発展
  - ・経済的な立地コスト高による国際都市間競争力の低下
  - ・工場等制限法の徹底 (平成14年)
  - ・国内への高付加価値製品の生産拠点の回帰
- ＜企業等の立地ニーズ＞
  - ・既存工場等、取引先等との近接性重視
  - ・インフラの整った産業用地への需要拡大 (スピード感、進出コスト・操業コスト削減等)
  - ・大阪湾岸部への高付加価値製品の生産拠点の集積 (加工組立型産業、基礎素材型産業等)
  - ・大型物流施設の大坂湾岸部への立地進展
  - ・低炭素化社会の実現に向けた取り組みの進展
  - ・環境関連、新エネルギー関連産業の立地ニーズの拡大
  - ・リーマンショック以降のオフィス需要、住宅需要の減退
- ＜大阪都心部との関係＞
  - 都心部
    - ・国際的な中核業務、学術研究、商業文化機能等は都心部
    - ・大阪府北地区のナレッジキャピタルとの連携と役割分担
  - 湾岸部
    - ・在来の技術を活かした大阪の経済を支える生産・研究開発拠点としての機能拡充
    - ・国際競争で優位となる先進的インフラの飛躍フィールドとしての活用

大阪湾岸部に誘致すべき機能等

スーパー中核港湾機能を基盤とした新しい生産拠点の形成

- ・新エネルギー関連企業の誘致・集積
- ・ものづくりの高付加価値化、環境配慮型への転換等、在来の技術を活かした中堅・中小企業クラスターの形成
- ・都心部との交通利便性の向上

湾岸部のエリアごとに特色のある開発へ誘導

- ・多様な機能、エリアの連担による湾岸部全体での競争力強化 (此花西部におけるUSJを中核とするロケット・アミューズメント機能の更なる拡充と活用等)

多様なインセンティブ手法の導入による企業立地の促進

- ・本社機能、行政機能等の誘致による情報集約力の付与
- ・産学連携や企業への人材供給を視野にいれた大学等の誘致
- ・多様なインセンティブ (立地優遇策) の拡充
- ・サービス機能の充実など地域のホスピタリティの向上

国際コンベンション機能の強化

- ・主要なコンベンション (国際見本市、国際会議等) の誘致
- ・地区外の国際コンベンション機能、集客施設等との連携強化
- ・国際的な産業交流に必要となる機関等の誘致

夢洲・咲洲の現状と課題

- 夢洲の現状と課題
  - ・夢咲トンネルの開通 (本年8月) に伴い、港湾関連施設の本格的な利用が可能
  - ・夢洲コンテナ埠頭 (30ハース) は本年10月に本格稼働スタート
  - ・早期開発地区 (約60ha) の土地利用のあり方とその推進方針の検討が必要
  - ・上記に対応したインフラ整備のあり方と早期整備が必要
- 咲洲の現状と課題
  - ・土地利用率：約75%、従業員人口：14,000人、居住人口：2,500人
  - ・住環境の導入によるミクスドユースのまちづくりを推進。
  - ・未利用地 (約25ha) の活用促進と土地利用の方向性検討が必要 (市有地の処分および民間所有地の有効活用の促進)
  - ・既存施設の活用、活性化方針の検討が必要 (ATC、WTC等集客施設の集客策)
  - ・拡大する国際フェリーを活用したアジアとの交易・交流方針のあり方を検討することが必要
  - ・大型車両と一般車両の混在による交通渋滞への対策が必要

実現に向けての方策等

インフラの整備・充実

- ・安価で安定したエネルギー (水、電力等) 供給の確保 (夢洲)
- ・コンテナ物流等の港湾機能の再編 (咲洲・夢洲)
- ・都心部との交通アクセス強化 (阪神高速道路沿線集積誘引線の新設等)
- ・津波等に対する防災機能の強化 (咲洲)

企業誘致・プロモーションの戦略展開

- ・経済界のネットワークを活用、誘致する企業に関する情報収集を実施
- ・府・市・経済界等の協働チームの設置など、連携・協働によるシティプロモーション、企業誘致の実施
- ・新エネルギー関連企業等に対する戦略的誘致のための助成金など、新たなインセンティブの創設
- ・未利用地の活用促進を図るための規制緩和

インセンティブ (優遇措置) の拡充

- ・現行の助成制度等に加え、税制特別措置や政策金融措置の実現に向け、府・市、経済界が一体となって国へ必要な措置を提言
- 都市再生緊急整備地域制度の延長・拡充
- 構造成革特区の適用
  - ・フリー・タックス・ゾーン指定による根本的な税制特別措置等
- 企業立地促進法の拡充・適用
- ・規制特別措置の拡充・インフラ整備に対する補助メニューの追加等
- 大阪湾岸部地域開発整備法 (ベイ法) の活用
  - ・第三者クター要件の緩和、中核施設要件の緩和
  - ・規制の低減促進、政策金融の活用

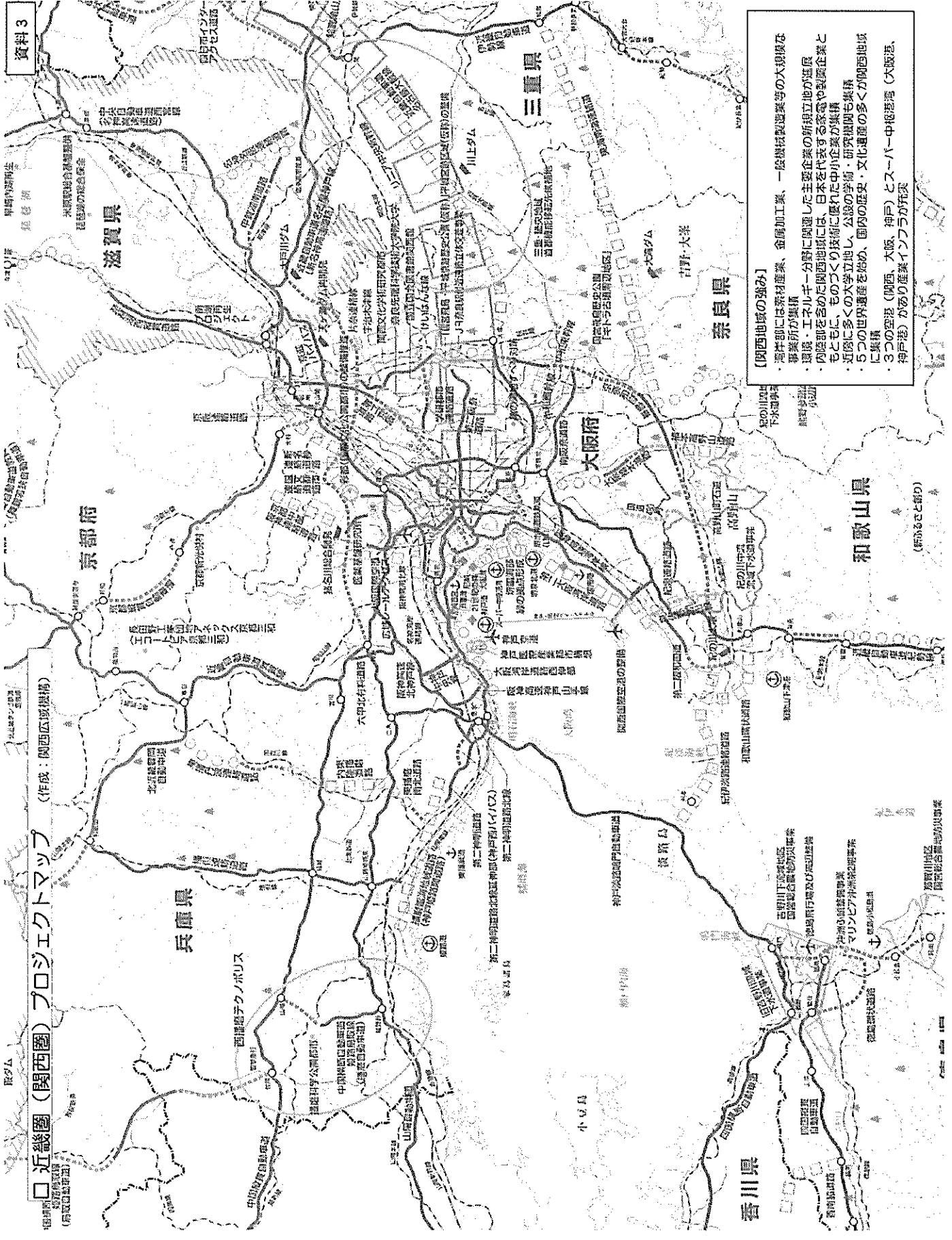
夢洲・咲洲が果たすべき役割

- 夢洲のまちづくりの基本方針に向けて (案)
  - 先行開発地区における産業誘致の戦略
    - ・ものづくりの高付加価値化への対応
    - ・新エネルギー関連企業等をターゲットにした戦略的誘致活動
  - 企業誘致戦略に対応したインフラ整備 (水・電力等) のあり方
  - コンテナ埠頭の本格稼働を契機とした物流機能の活用方策
- 咲洲のまちづくりの基本方針に向けて (案)
  - 既存機能の集積を活かしたビジネス交流拠点形成のあり方
    - ・南・東アジアを中心とする海外向け施設・店舗の展開のあり方
    - ・未利用地の活用促進 (関係関連企業、海外機関の誘致)
  - アジアとの交易・交流拠点形成の考え方
    - ・インテックス大阪 (7万㎡) の機能充実の必要性
  - 地区内環境の整備方策
    - ・魅力ある景観形成の誘導・推進のあり方
  - アクセシビリティ・利便性の向上対策
    - ・大型車の渋滞緩和対策 (コンテナ埠頭の再編の推進等)
    - ・テックネットワークの充実等、歩行環境の改善方策
    - ・国内外とのフェリー埠頭機能の充実・強化

現行の企業立地促進策

実施主体	税制優遇	補助金・助成金	金融支援	規制緩和
<p>経済産業省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■設備投資促進税制</li> <li>・特別償却の適用 (機械等：15%、建物等：8%)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■基本計画の策定、企業誘致、人材育成への助成・補助 (対象：地方産業活性化協議会事務局等、補助率：2/3～10/10)</li> <li>■自治体による立地企業に対する地方税減免への普通交付税 (対自治体/3年間、減免額の75%を補償)</li> <li>■立地企業支援のための経費に対する特別交付税措置 (対自治体/指定業者からの固定資産税の徴収分5%について、特別交付税を交付)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■超低利融資制度 (日本政策金融公庫、自治体による特別利率による融資等)</li> <li>■小規模立地等に係る設備資金貸付 (貸付限度：2/3)</li> <li>■食品流通構造改善促進法の特例 (貯食品流通構造改善促進法による特定業種への債務保証)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■工場立地法の特例措置 (緑地面積率の引き下げ/条例により1%～20%未満)</li> </ul>
<p>大阪府</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■産業集積促進税制</li> <li>・産業集積促進地域において、土地や家屋の取得に係る不動産取得税の1/2を軽減(上限額2億円)</li> </ul>		<p style="text-align: center;">「企業立地促進法」で対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■先端産業補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象地域において、先進的な事業と認められる工場または研究開発施設の新設を行う企業に1地域あたり最大150億円を補助 (補助率：5～20%、※賃料補助は50%)</li> </ul> </li> <li>■府内投資促進補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象地域における、工場又は研究開発施設の増設又は増改築を行う企業に対する補助</li> <li>・補助対象地域における、先進的な産業と認められる研究開発施設の増設又は増改築を行う企業に対する補助 (補助率：5～10%、限度額：5千万円)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■産業立地促進融資 <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業拠点において、立地を行うとする企業で、知事の認定を受けた方を対象 (最大10億円を融資)</li> </ul> </li> <li>■チャレンジ資金(産業立地資金) <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内の指定された地域で、立地を行うとする中小企業者で、知事の認定を受けた方を対象 (最大2億円を融資)</li> </ul> </li> </ul>	
<p>大阪市</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■大阪市企業・大学等立地促進助成制度 <ol style="list-style-type: none"> <li>①基本型：重点産業分野の事業所(延床1,000㎡以上)の新増設 (建物・設備投資額の5%以内、限度額3億円)</li> <li>②大型特別：産業集積促進地域に進出する大規模先導事業所の新増設 (建物・設備投資額の5%以内、限度額30億円) ※大規模との個別助成</li> <li>③本社特別：先端産業分野の本社(延床2,000㎡を超え、かつ、雇用者200人以上)の新増設 (建物賃料の1/3以内、限度額6,000万円、最大2年間)</li> <li>④大学特別：都市再生緊急整備地域に進出する大学等 (建物賃料の1/2以内、限度額2,700万円ただし外国大学は5,400万円を超す、滞在費も対象とする、最大2年間) (設備投資額の5%以内、限度額3億円)</li> </ol> </li> <li>■大阪市都市型重点産業等進出助成制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点産業分野の企業者に対する建物賃料の助成 (建物賃料の3か月分、限度額500万円)</li> </ul> </li> <li>■咲洲コスモスエリア地区立地促進助成制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定産業分野の事業所の用途での市有地(3,000㎡以上)の取得費に対する助成 (限度額：用地取得費の30%以内、限度額10億円)</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■都市再生緊急整備地域制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生特別地区の活用 (容積緩和等)</li> <li>・民間都市再生事業に対する低利融資</li> </ul> </li> </ul>
<p>O-BIC (大阪商工会議所、大阪府、大阪市)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■大阪外国企業誘致センターによる外資系企業に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外資系企業に対し、進出に係る経費の1/2まで支援 (限度額：50万円)</li> </ul> </li> </ul>		

近畿圏（関西圏）プロジェクトマップ (作成：関西広域機構)



資料3

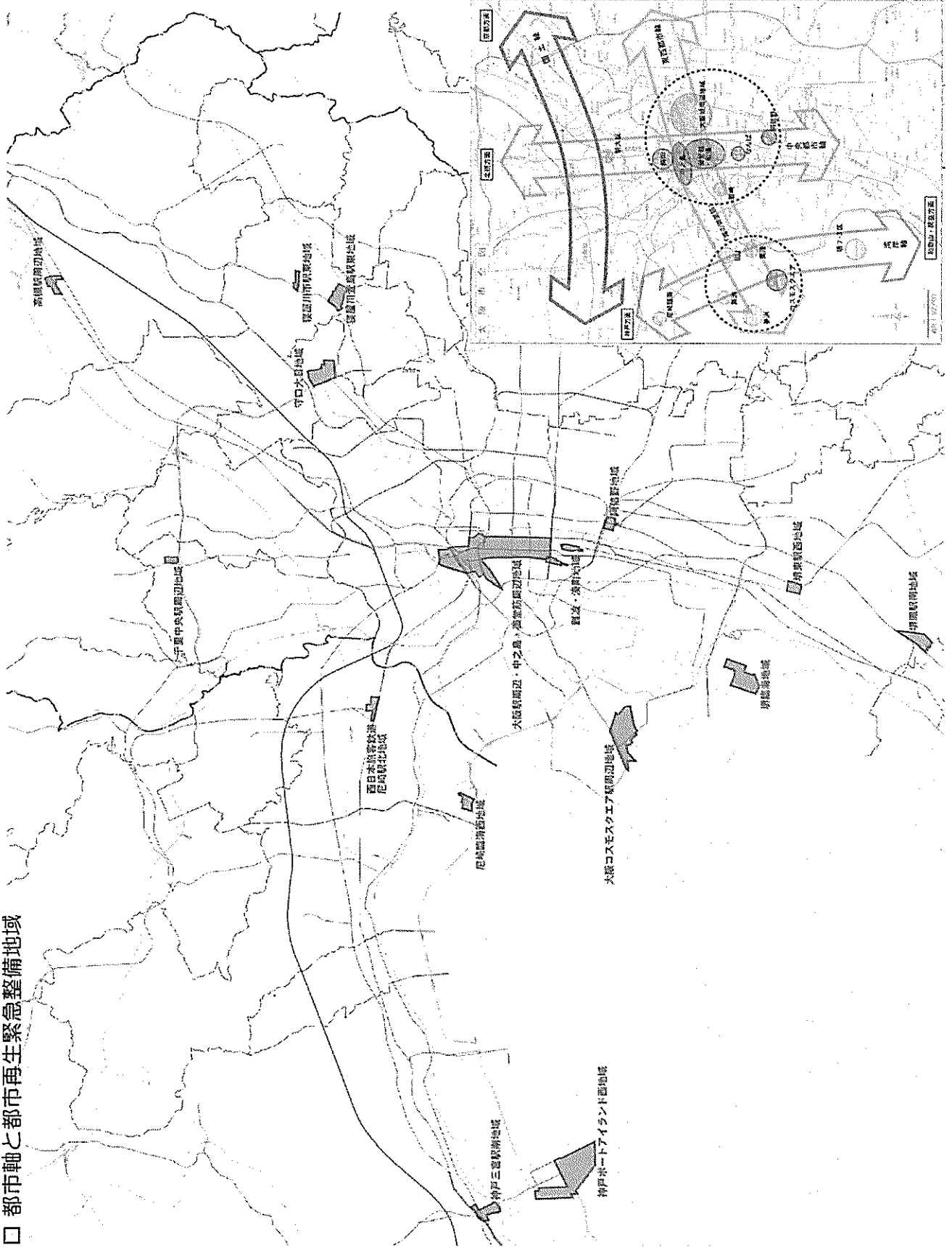
**【関西地域の強み】**

- ・海沿部には素材産業、金属加工業、一陰機械製造業等の大規模な事業所が集積
- ・繊維・エレクトロニクス分野に開連した主要企業の精進立地が進展
- ・内陸部を含めた関西地域には、日本を代表する家電や製薬企業とともども、ものづくり技術に優れた中小企業が集積
- ・近隣に多くの大学立地し、公設の学術・研究機関も集積
- ・5つの世界遺産を始め、国内の歴史・文化遺産の多くが関西地域に集積
- ・3つの空港（関西、大阪、神戸）とスーパードバイパス（大阪湾、神戸湾）があり産業インフラが充実

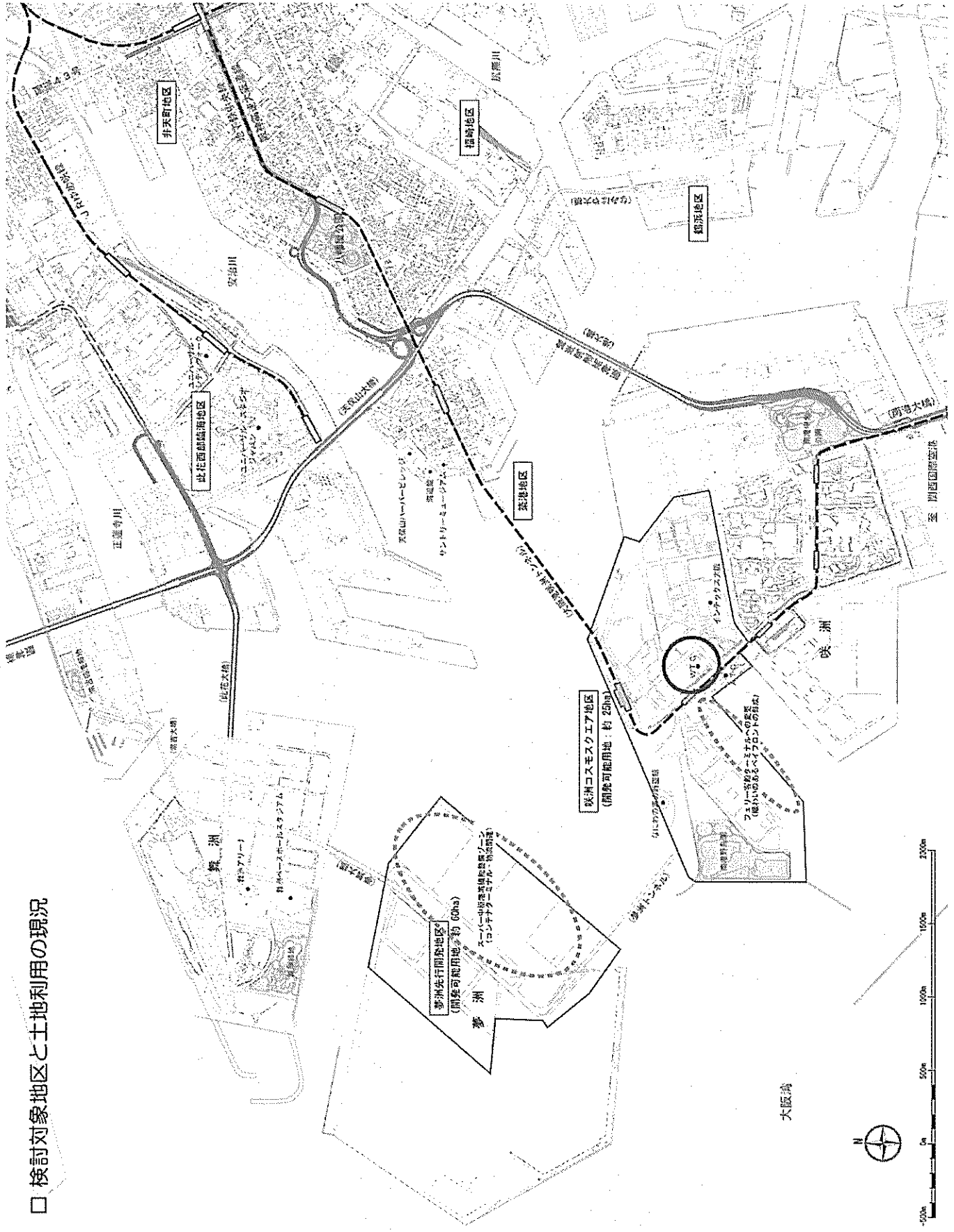
0 100 200 300 400 500 600 700 800 900 1000



□ 都市軸と都市再生緊急整備地域

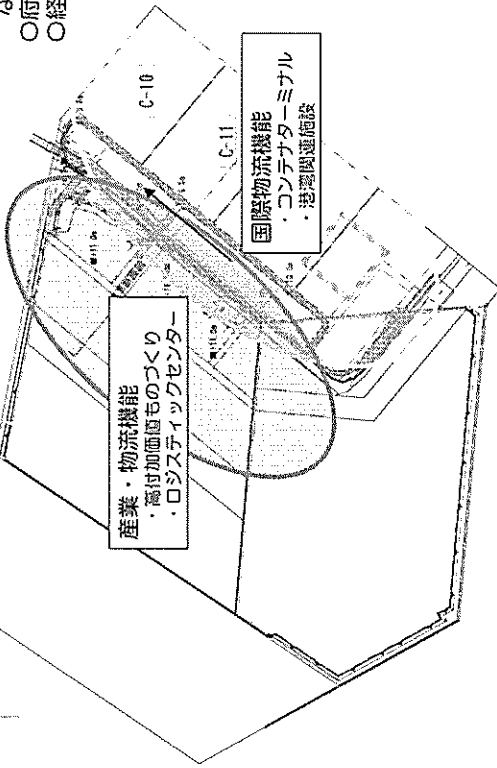


□ 検討対象地区と土地利用の現況



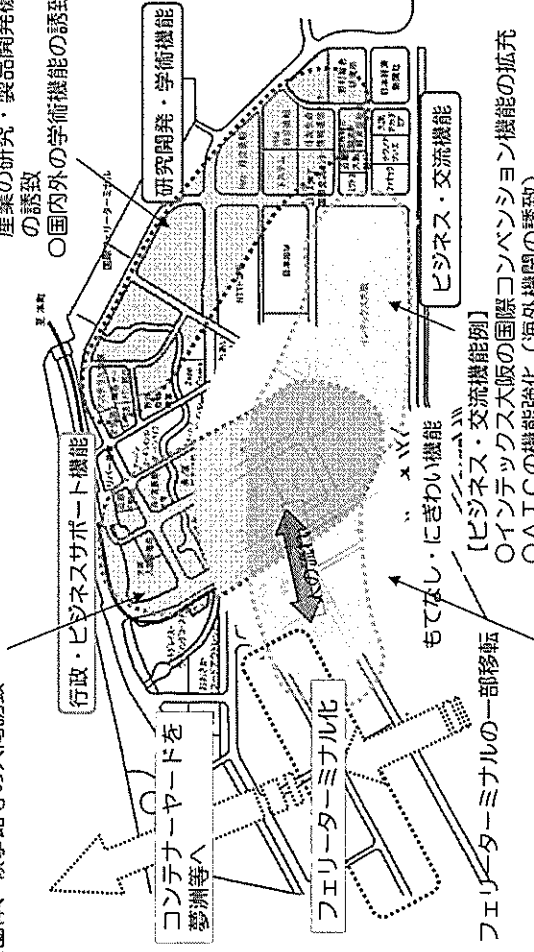
咲洲・夢洲地区のまちづくり案 (「都市構想(案)～大阪府・大阪市連携による新たな取組み」より)

夢洲地区のイメージ



- 【新産業、国際物流の創出機能例】
- コンテナターミナル、港湾関連施設の充実
  - 新エネルギー分野等の生産施設の誘致
  - 物流施設(ロジスティックセンター等)の誘致

咲洲地区のイメージ



- 【もてなし・にぎわい機能例】
- 水辺環境機能の活用
  - 文化・教育研修機能の活用
  - R岸壁のフェリーターミナル化の推進
  - 国際会議機能やホテル等の滞在機能の充実
  - 貿易振興機関、外国の商務機能、新エネルギー産業等に関する支援機関等の誘致
  - まちづくりの進展に応じたアクセス向上の検討
- 【ビジネス・交流機能例】
- インテックス大阪の国際コンベンション機能の拡充
  - ATCの機能強化(海外機関の誘致)
  - 国際会議機能やホテル等の滞在機能の充実
  - 貿易振興機関、外国の商務機能、新エネルギー産業等に関する支援機関等の誘致
  - まちづくりの進展に応じたアクセス向上の検討

- 【行政・ビジネスサポート機能例】
- WTCを中心とした府庁の行政機能
  - 府市の関係部署の連携(産業振興・誘致、国際ビジネス交流機能の分野など)
  - 府市による迎賓機能の整備
  - 経済団体、領事館等の共同誘致

- 【新産業の創出機能例】
- 新エネルギー分野等次世代産業の研究・製品開発機能の誘致
  - 国内外の学術機能の誘致

府市等が協調してまちづくりを進める取組み例

	行政・ビジネスサポート	ビジネス・交流	新産業の創出	もてなし・にぎわい
活かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WTC等を中心とした行政機能</li> <li>・府市関係部署の連携</li> <li>・府市による迎賓機能の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インテックス大阪の国際的なコンベンション機能の整備</li> <li>・ベテスタリアンデンテッキの整備(WTC～コスモスクエア駅間など)</li> <li>・交通利便性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナターミナル、港湾関連施設の充実</li> <li>・立地促進助成制度の拡充による企業等の立地促進</li> <li>・夢洲地区におけるインフラの早期整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺環境機能の活用</li> <li>・文化・教育研修機能の活用</li> <li>・R岸壁のフェリーターミナル化の推進</li> <li>・良好な景観の形成(協議会でのルール見直し)</li> </ul>
呼び込む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済団体の誘致</li> <li>・領事館等の誘致</li> <li>・府市関係機関、国等の機関の誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ATCの機能強化(海外機関の誘致)</li> <li>・貿易振興機関の誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギー分野等次世代産業の研究・製品開発、生産機能の誘致</li> <li>・物流施設(ロジスティックセンター等)の誘致</li> </ul>	
広げる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府・市・経済界等によるプロモーション機能の発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人、モノ、情報の交流機能の発揮</li> <li>・まちづくりの進展に応じたアクセス向上の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者、技術者をつなぐネットワーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心部ににぎわい機能との連携</li> </ul>

# 大阪市の夢洲・咲洲地区への取り組みについて

基本的考え方 南・東アジアとの交流・交易拠点として、高付加価値ものづくりを支えるまちづくりをめざします。

## コスモスクエア地区にぎわい創出

- ・ATC壁面を活用した大型屋外展示の実施
- ・内航フェリー利用促進事業

大型屋外広告物掲出について社会実験



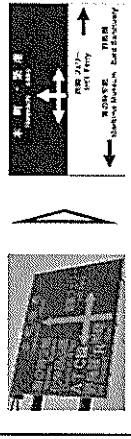
## アクセスの向上

- ・咲洲トンネルの利用料金を低減(普通車200円⇒100円)
- ・中央線への乗換が多い駅での乗り換え案内の充実(本町、界防本町、谷町四丁目)

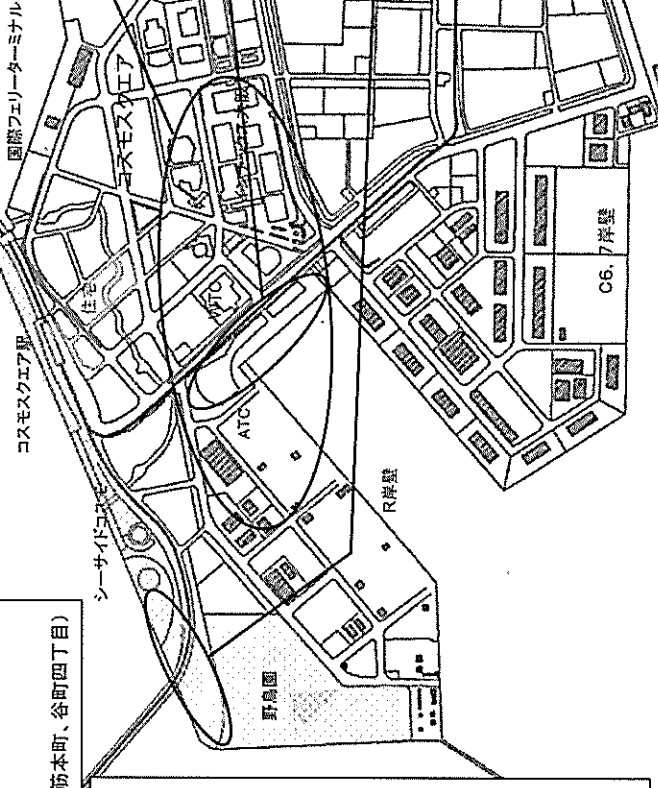
## 地区内環境整備:

- 大型車の渋滞緩和(——)
- ・R岸壁、C6,7のコンテナ貨物の夢洲への移転により、ATC東側の幹線道路での関連待機車両の解消
- ・コスモ駅前の住宅付近での国際フェリーターミナル関連車両の待機レーンの整備により、関連待機車両の軽減
- WTC,ATC~コスモスクエア駅間周辺の環境改善
- ・ペDESTリアンデッキ、平面歩道の整備
- 咲洲域内道路案内の充実
- ・主要地点と施設への誘導を区分して表示、コスモ地区への誘導は今年度完了予定

## 道沿案内板の改良(案)



## 【咲洲地区】



## 既存機能の集積を活かしたビジネス交流拠点の形成

- ・インテックス大阪、ATC、IBPCやグリーンエンプラザなどの機能集積を活かしたビジネス交流機能の充実や土地利用の促進を図る。
- ・南・東アジアを中心とする海外向け総合施策の展開
- ・見本市・コンベンションの誘致など総合的な取り組み
- ・インテックス大阪の施設活性化手法、運営手法の検討
- ・サイボウズ2012をはじめコンベンションに対応する機能整備
- ・ものづくり系を中心とした大型展示商談会の誘致活動 など
- ・未利用地の土地利用・転換の促進(環境関連企業、海外機関等の誘致)など

## (ATCでの集積)

- IBPC / 大阪ATCグリーンエンプラザ / 大阪デザイン振興プラザ / カーネギーメロン大学エンターテインメントテクノロジーセンター / ハキスタン・イスラム共和国領事館 / モンゴル国大使館経済通信部委託受託室

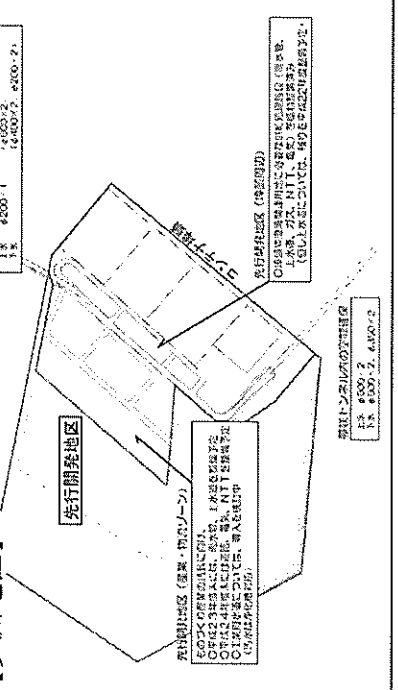
## 緑の空間づくり

- ・シーサイドコスモから野島園に至る大規模緑地整備
- ・市民協働による緑化の推進

## アクセスの向上

- ・地下鉄主要駅での臨海部のイベント情報発信の充実
- ・ニコートラムの一部時間帯のダイヤ見直しの検討
- ・咲洲トンネルの指定管理者である阪神高速道路(株)との連携による柔軟な料金体系の検討

## 【夢洲地区】



## 【夢洲地区】

### 先行開発地区における産業誘致の総合的展開

- ・基礎整備の推進
- ・効果的な企業誘致政策の検討
- ・ものづくりの高付加価値化を支援する中堅・中小企業クラスターの形成も視野に新エネルギー関連企業の誘致に着手
- ・コンテナ物流の夢洲移転の推進
- ・C11耐震強化、大阪港湾頭公社からの買付金返還に伴う償還金

## ビジネス交流拠点の形成に向けて;

- 企業等の立地促進
- ・コスモスクエア立地促進助成制度の充実(土地代の3割補助)

## 咲洲地区における防災機能の強化

- に向けた取組み
- ・高潮・津波防災対策基本方針の策定

## 推進体制の構築

- ・「咲洲等臨海部活性化推進会議」の設置
- ・エリア内主要立地企業・地権者によるまちづくり推進チームの設置

(凡例)

平成21年度中を目途に進める施策・事業

平成21年度中を目途に方向性を示す22年度以降の施策・事業